

新政発第 32 号

令和 8 年 5 月 9 日

町内会長のみなさまへ

新座市長 並木 傑

市役所窓口受付時間の変更について（依頼）

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、市政につきまして、格別の御支援を賜り厚く御礼申し上げます。さて、市では、業務改善や政策立案のための時間を確保し、行政サービスの質の向上を図るとともに、職員の適正な労務管理を図るため、令和 8 年 7 月 1 日から、下記のとおり窓口の受付時間を変更することとしました。

つきましては、本取組の趣旨に鑑み、何卒御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 変更後の窓口受付時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

（変更前：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

2 対象施設

本庁舎、第二庁舎（水道お客様センターを除く。）、各出張所、保健センター、歴史民俗資料館（窓口業務のみ）

3 その他

- (1) 庁舎等の解錠は午前 9 時、施錠は午後 4 時 30 分に行います。
- (2) 各課直通電話についても、窓口受付時間内での受付となります。
- (3) 本件については、「広報にいざ」の 5～7 月号への掲載のほか、市ホームページ、各課窓口へのポスター掲示等にて、市民の皆様へ周知します。

【問合せ先】

総合政策部政策課（新座市役所本庁舎 4 階）

担 当：風間、島中、中里

電 話：048-477-1782

メール：seisaku@city.niiza.lg.jp